

令和7年度 事業報告書

自：令和7年4月1日

至：令和8年3月31日

一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス

1. 活動概要

一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンスは、大学共同利用機関法人（人間文化研究機構（NIHU）、自然科学研究機構（NINS）、高エネルギー加速器研究機構（KEK）、情報・システム研究機構（ROIS））及び国立大学法人総合研究大学院大学（SOKENDAI）の5法人が一体的な研究教育活動を通じてその機能を十分に発揮するための事業を推進し、もって我が国の学術研究の発展に寄与することを目的としている。

令和7年度は、研究力強化事業、大学院教育事業、運営の効率化推進に関する事業及び国際連携プラットフォーム形成事業の着実な実施に向けて、部会・委員会を開催し検討を進めた。

本法人の運営や事業の実施に当たっては、アドバイザーボードを設置し外部有識者の助言を得ることとしており、令和7年度は会議を開催し、「一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンスの運営や事業の方向性に関する提言」（令和5年1月23日一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス アドバイザーボード）を踏まえた取組や、アライアンスの目指す方向性について意見を伺った。

2. 事業活動の状況

2-1 総務

2-1-1 会議等の開催状況

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項を審議するため、次の会議等を開催した。

(1) 総会

令和7年 6月 16日（月）	令和7年度第1回定時総会
令和8年 3月 4日（水）	令和7年度第1回臨時総会

(2) 理事会

令和7年 6月 16日（月）	令和7年度第1回理事会
令和7年 10月 23日（木）	令和7年度第2回理事会
令和8年 3月 4日（水）	令和7年度第3回理事会

(3) アドバイザーボード

令和7年 12月 4日（木）	アドバイザーボード会議
----------------	-------------

2-1-2 事務局の整備状況

情報・システム研究機構内に事務局体制を置き、部会等の事務局や会員法人との連絡調整を行った。また、本法人の事務を処理するため、次の事業を行った。

(1) 法人運営に必要となる各種規則の整備

業務の適正を確保するため、本法人の運営にあたり必要となる規則等の改正について検討を行った。

(2) 本法人のホームページの整備

適宜、本法人の活動状況に係る記事の投稿や公開情報の更新を行った。

(3) パンフレットの制作

本法人及び会員法人である4つの大学共同利用機関法人と総合研究大学院大学を紹介するパンフレットを制作し、関係機関に送付するとともに、各種会議やイベント等で配付した。

2-2 研究力強化事業

(1) 部会開催日程

第8回 令和7年8月21日(木)～8月27日(水) メール審議

第9回 令和8年1月15日(木)～1月21日(水) メール審議

第10回 令和8年2月18日(水) 13:30～14:30

第11回 令和8年3月19日(木)～3月24日(火) メール審議

(2) 報告事項

研究力強化部会においては、4機構の連携による新たな研究分野の創出および法人の枠を超えた異分野研究の推進を目的として、「IU-REAL 異分野融合・新分野創出プログラム」に採択された3件の課題を実施するとともに、新たな公募を行った。その結果、9件の応募があり、プログラム委員による書面審査およびヒアリング審査を経て、2件の課題を採択した。

また、「IU-REAL 異分野間交流プログラム」では、機構の垣根を越えて研究者が自由に交流できる場の提供を目指し、4機構の研究者が一堂に会する機会を設けた。設定テーマ「データとAIがつむぐ、新しい知のかたち」のもと、令和8年2月5日から6日にかけて合宿形式のコロキウムを実施し、活発な意見交換が行われた。

さらに、新たな研究力強化への貢献を目的とする共通事業として、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)からの委託を受け、論文掲載公開料(APC)および学術図書刊行時の出版費用を支援する「若手研究者論文等公表支援事業」を実施する予定である。

2-3 大学院教育事業

以下の大学院教育の充実に関する事業について企画・検討を行った。

- (1) SOKENDAI 特別研究員制度の拡充
- (2) 学生の共創研究支援事業
- (3) 大学との連携による学生・若手研究者育成事業

(1) 総合研究大学院大学（以下「総研大」）において、科学技術振興機構の助成金（「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」、「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生）」）及び総研大の運営費交付金を原資として、総研大の博士後期課程相当の年次に在学する優秀な学生を選抜し、生活費相当額及び研究費を支給するとともに、修了後のキャリア開発に資する教育コンテンツを提供する「SOKENDAI 特別研究員」事業を運営した。SOKENDAI 特別研究員には、全ての分野の学生を対象とした「一般枠」と、AI（Artificial Intelligence）分野または AI 分野における新興・融合領域の学生を対象とした「次世代 AI 研究者枠」があり、令和 7 年度は 72 名の学生に対し支援を行った。また、極めて優れた大学院学生を「准研究者」と認め、博士後期課程在籍中の 3 年間で学位取得後の 2 年間で継続的にアライアンスを構成する大学共同利用機関で雇用することにより、安定した経済的基盤と社会的地位を付与し、社会人学生として総研大において学位取得を目指す「SOKENDAI 特別研究員（機関雇用型）」制度を創設し、令和 8 年度採用予定者 2 名（雇用主：国立国語研究所、国立極地研究所）の選抜を行った。

(2) アライアンスを構成する総研大と大学共同利用機関のリソースを最大限活用し、学生の共同研究を本格的に推進し、キャリアパス構想を支援するために、総研大教育企画開発センター内に共創支援部門を設置し、東京八重洲に共創オフィスを開設した。共創支援部門では、コース（機関）を超えた共同研究をもとに学位取得を目指す学生を支援する総研大生 3 名を「SOKENDAI 特別研究員（共創研究型）」として採用し、生活費相当額及び研究費を支給した。また、自主的に所属機関を越えて他の機関、大学、企業等と共同研究やセミナー等の共創活動を行う総研大生に対する経費支援を行う「共創活動支援経費」事業を創設し、4 件の支援を実施した。

(3) 研究者コミュニティの教育・人材育成に資する活動として、総合研究大学院大学以外の他大学の学生や研究者に、総合研究大学院大学の先端学術院の授業科目（15 科目）を開放する取組に対して必要な経費を支援した。

(部会等の開催)

令和 8 年 2 月 16 日（月）～令和 8 年 2 月 19 日（木） 第 1 回大学院教育部会（書面審議）

2-4 運営の効率化推進

(1) 共通する業務に係る研修の合同開催

(2) 新規採用者・専門職（技術職員等）など人材育成に関する研修の合同開催、知見の共有

令和8年度までの合同研修等に係る運営事務の5法人ローテーションに基づいて、個人情報管理研修や知的財産研修等の6件の合同研修等を実施し、研修の費用削減・事務負担軽減を計った。

また、人材育成事業として、大学等の他機関職員も対象とする新規採用者研修等を、令和7年5月27～29日までの間、立川4機関（国文研、国語研、統数研、極地研）において開催した。さらに、部課長級職員として組織運営に係る基本的知識の修得と管理職としての能力の向上に資するだけでなく、法人間の連携・協力を深める機会となることを期待し、部課長級職員を対象とした研修を、令和7年10月2～3日までの間、自然科学研究機構において開催した。部課長級研修は、令和7年度試行的な取り組みとして実施したが、令和8年度以降も実施していくことを業務運営部会において確認した。

(3) 共同調達・契約の実施や入札監視委員会の開催

3機関（人間文化研究機構、自然科学研究機構、情報・システム研究機構）で、リサイクルPPC用紙及びAED貸借に係る共同調達を行った。4機関公共工事入札監視委員会を、令和7年12月2日（火）に開催した。この委員会では、4機関において発注を行った建設工事及び設計・コンサルティング業務に関し、審議を行った。

(部会等の開催)

令和8年1月8日（木）～令和8年1月21日（水）（書面審議）

2-5 国際連携プラットフォーム形成事業

以下を趣旨とするプラットフォームの形成に関する取り組みを実施した。

(1) シンポジウム等海外イベントの合同実施

(2) 国際的な研究推進人材育成プログラムの展開

(3) 国際業務ノウハウ/国際法務顧問等リソースの共有

上記に加えて、令和8年度以降の事業計画の策定及び第5期中期目標期間を踏まえた同事業の取組の方向性の検討に資するため、本事業の下での試行的取組みの実施状況を検証した。

プラットフォーム形成に関する取り組みの実施

(1) シンポジウム等海外イベントの合同実施

令和7年3月開催の国際連携プラットフォーム形成事業推進委員会での決定に基づき、

構成法人に対してイベントとして活用可能な国際研究集会の提案を求めたところ、いずれの法人からも提案が無かったため、令和7年度においては本取組みの実施を見送った。

(2) 国際的な研究推進人材育成プログラムの展開

令和7年3月開催の本委員会の決定に基づき、構成法人に対してプログラムのために活用可能な国際研修集会の提案を求めたところ、3つの国際研究集会を活用することを決定し、以下のとおり実施した。参加者はNIHUから1名、KEKから3名、ROISから2名の都合6名であった。なお、プログラムへの参加者共通の研修として、事前研修を令和7年9月17日にKEKにて開催した。

① The 16th International Symposium on Crystalline Organic Metals, Superconductors and magnets (ISCOM2025)

開催期間 令和7年9月28日～10月3日
開催地 豊橋市、岡崎市
提案法人 NINS
参加者 KEK 1名

② Belle II Collaboration General Meeting (B2GM)

開催期間 令和8年2月2日～2月6日
開催地 つくば市 (KEK)
提案法人 KEK
参加者 NIHU 1名、KEK 1名、ROIS 1名

③ International Workshop on Non-Destructive Analysis in Cultural Heritage

開催期間 令和7年10月16日～10月17日
開催地 St. Aubin, France
提案法人 KEK
参加者 KEK 1名、ROIS 1名

(3) 国際業務ノウハウ/国際法務顧問等リソースの共有

IU-REAL 構成法人における国際業務担当者間での国際業務に関する情報共有・相談の場としてのメーリングリストを令和7年5月に開設し、その運用を開始した。

試行的取組みの検証

本事業の試行的取組みの実施状況について検証を実施した。本検証の結果は、本事業の令和8年度事業実施計画の策定に向けた検討に活用した。加えて、IU-REAL 構成法人の

次期（第5期）中期目標期間を踏まえた同事業の取組の方向性の検討に活用する。

（部会等の開催）

令和7年 7月16日（水） 第6回国際連携プラットフォーム形成事業推進委員会
令和7年 8月 8日（水） 第7回国際連携プラットフォーム形成事業推進委員会
令和8年 2月 6日（金） 第8回国際連携プラットフォーム形成事業推進委員会

3. 本法人の名義使用状況

次に示す事業について、申請に基づき本法人の名義使用の許可を行った。

（1）共催

① 申請機関：大学共同利用機関協議会

事業名：大学共同利用機関シンポジウム2025「大学共同利用機関って何？」

許可期間：令和7年10月4日（土）

（2）後援

① 申請機関：大学共同利用機関法人自然科学研究機構

事業名：第40回自然科学研究機構シンポジウム

許可期間：令和7年9月13日（土）

4. 監査の状況

4-1 業務監査

監事が令和7年度に開催された理事会に出席し、業務の執行状況を確認した。

令和8年5月21日（木）に令和7年度事業報告書（案）に基づき、業務監査を実施した。

4-2 会計監査

令和8年5月21日（木）に令和7年度における会計監査を実施した。

5. 登記・届出事項

（1）東京法務局立川出張所

変更登記：代表理事の変更（登記年月日：令和7年7月16日）

6. 附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。